

平成 15 年度事業内容案（広里地区）

1. 農地跡地における試験的事業の内容

(1) 農地跡地の湿原再生試験区

平成 14 年 2 月、農地跡地の表土剥ぎ取りを行った箇所について、平成 15 年春期より、植生回復状況の調査を行う。

調査区の設定

- ・ B ライン上の農地跡地部分に 3 箇所の調査区を設置。
- ・ それぞれ植生・水位・地盤高が異なるため、処理後の影響を地点間で比較。
- ・ 1 調査区 (30m × 35m) には 4 タイプ (1 タイプ : 5m × 20m) の処理を行い、1 タイプ当たり 5 コドラート (1 コドラート : 1m × 1m) を設定。

4 タイプ	Type A	無処理区 (コントロール)	
	Type B	地盤の掘り下げ区	播種なし
	Type C	地盤の掘り下げ区	ヨシの播種有り
	Type D	傾斜掘り下げ区	

調査内容

- ・ コドラート単位
 - 地下水位、土壤水分、土壤水水質、植生調査
- ・ 各処理エリア (試験区) 単位
 - 地下水位、土壤水分、地温、土壤水水質
- ・ その他 蒸発散、降雨、気温、湿度
- ・ リファレンスサイト (標準区) の状況と比較

(2) 明渠の堰止め

平成 14 年 2 月、明渠を堰止めした E ライン付近について、平成 15 年春期より、既存の観測ポイントを利用し、地下水位の測定や植生への影響調査を行う。

2. ハンノキ林の追加調査

ハンノキ伐採試験区

平成 14 年 2 月、ハンノキの伐採試験を行った箇所について、平成 15 年春期より、湿原環境への影響調査を行う。

調査区の設定

- ・ B ライン付近のハンノキ樹高が高い群落と低い群落の 2 箇所に調査区を設置。
- ・ それぞれ伐採、非伐採の処理区 (1 処理区 : 25m × 25m) を設け、B ラインのハンノキ林縁部に 2 地点のチェックプロット (10m × 25m : 各処理区での伐採が地下水位や水質に及ぼす影響を調査) を設置。
- ・ 1 調査区に小調査区 (5m × 25m) を 5 つ設定。

調査内容

- ・ 土壌水質、地下水質、土壌水分、地下水位、蒸発散量、地温、気温、湿度、樹冠雨の水量・水質、樹幹流の水量・水質
- ・ 下層植生の現存量、成長量、枯死量、樹冠投影図
- ・ 降雨量など

＊ 14年度中に伐採木の年輪解析や空中写真による樹高変遷解析等を進めることに加え、ハンノキ林の発達状況の違いに応じ調査ポイントを設けて、萌芽根株の断面から定着後の年数を推定したり、実生の消長を観察することなどにより、ハンノキ林の成立・拡大要因やその過程について考察する。

3 モニタリング調査（対象地域全体を対象としたもの）

平成14年度に行った詳細環境調査のうち、必要な調査項目について引き続きモニタリングを実施する。

- ・ 地下水水位観測、河川流量観測、昆虫類調査、土壌動物調査
- ・ タンチョウ及びキタサンショウウオ調査

4 事業地周辺での環境調査

広里地区自然再生事業の実施が事業地周辺へ与える影響及び、今後の事業展開を検討するため、対象範囲を広げ調査を実施する。

- ・ 地下水位観測調査（旧雪裡川左岸側の地域）
- ・ 魚介類調査、底生動物調査等（旧雪裡川）